

建築物の環境配慮に関する取組について

■ 今年度の取組

◎市内における建築物の環境配慮に係る情報発信について

大阪市では、快適で環境にやさしい建築物の建設を促進するため、一定規模以上の建築物の新築等の際に、建築主や設計者が建築物環境評価ソフト「CASBEE 大阪みらい」を用いて、省エネルギー、省資源、リサイクル性能といったいわゆる環境の配慮だけでなく、室内環境の快適性、建築物の長寿命化、景観への配慮なども含めた、建築物の総合的な環境性能を自己評価し、「建築物環境計画書」として届け出る制度を実施している。さらに、平成27年4月からは一定の建築物に対し省エネ基準への適合と再生可能エネルギー利用設備の導入検討について義務化し、「建築物環境計画書」の概要とともに本市ホームページで公表することにより、環境配慮についてより一層レベルの高い建築物へ誘導している。

また、これらの建築主等の自主的な環境への取組が市場で評価されるように、販売や賃貸する場合の広告等ヘラベル表示する制度を実施し、その建築物がどの程度環境に配慮されているかを一般市民の方に知らせることで、建築物の環境配慮について市民意識を高めるように図っている。

これらの建築物の環境配慮に関する取組をより一層促進するために、これまで建築物の環境配慮に関して特に優れた取組を表彰してきた建築物の中から、環境配慮技術について先進的な技術を抽出し、今後計画される様々な用途の建築物の参考になるよう事例を取りまとめて、本市ホームページ等で情報発信を行う。

<環境配慮技術項目>（過去の表彰物件から抜粋）

○建築計画に関するもの

- ・日射遮蔽（Low-eガラス、太陽追尾ブラインド、等）
- ・庇・ルーバー設備（ライトシェルフ、等）
- ・自然換気・通風（吹き抜け部による風の通り抜け、換気スリット付ドア、トップライト排気、クールチューブ、等）
- ・自然採光

○エネルギー源設備

- ・コーポレート・ソーシャル・レスponsibility（CSR）システム（ガスコーポレート）
- ・再生可能エネルギー利用（太陽光発電、風力発電）

○空調設備

- ・外気取り制御
- ・水蓄熱、氷蓄熱
- ・地域冷暖房（河川水利用地域冷暖房システム）
- ・大温度差空調（大温度差送水システム、低温送風システム）
- ・排気再利用（テナント空調排気再利用）

○給水給湯設備

- ・雨水、中水利用
- ・節水型器具

○照明設備

- ・調光制御（センサー付照明）
- ・光ダクト（光ダクト・自動追尾式集光装置）

○管理運用

- ・BEMS
- ・環境意識啓発用看板

■ 来年度以降の取組

既存建築物の省エネ化の取組や再生可能エネルギー利用に係る普及啓発のため、新たな部門賞の創設を検討するなど、引き続き、建築物の環境配慮に係る情報発信を行う。